

手 続 き 上 の 注 意

- 1 この申請書には、次の書類を添えて提出してください。
- (1) 排水設備工事設計図
- (2) 工事見積書（助成又は貸付を申請する場合）
- (3) その他参考となる書類
- 2 貸付金を申請する場合には、次の書類を提出してください。
- 連帯保証人（北九州市内に居住し、一定の収入があること）も申請者と
同様の添付書類を提出してください。

提出書類	添 付 書 類	
申 請 者	1 市税の納税証明書 （「現在において市税に滞納がありません」の記載があるもの。）	
	2 以下のいずれかの書類 （複数の収入がある場合は該当する全ての書類） （1） 源泉徴収票の写し（給与所得者） （2） 年金等払込通知書の写し（年金等受給者） （3） 確定申告書の写し（個人事業主又は法人） （4） その他収入のわかる書類	
改造資金借受書	印鑑証明	※ 印鑑証明に登録されている実印を押印し、 借受額に応じた収入印紙を添付してください。
口座振替通知書 （連帯保証人は不要）		※ 口座を開設している金融機関の受付印を 押印したもの

※貸付金の償還が滞った場合には、財産の差押えを行います。

- 3 申請書が工事店を通じて上下水道局東部・西部工事事務所下水道課へ提出されると、内容を審査した後、着工の許可がでます。
- 改造工事は、この許可を受けて1月以内(共同排水設備工事及び低地汚水ポンプ設備工事に関連する場合は2月以内) に完了しなければなりません。
- 4 工事完了後5日以内に「排水設備工事完了届及び工事検査願」を提出し、市の検査を受けなければなりません。市の完了検査をし、助成又は貸付の金額を最終的に定めます。工事代金の支払は、総工事費から助成金又は貸付金を差引いた額を工事店に支払うことになります。

（注） 付帯工事（水洗便所改造に伴うタイル工事、電気工事等）は市の検査の対象外です。

助成・貸付に関する問い合わせ

北九州市上下水道局営業課
（小倉北区役所庁舎西棟6階）
電話：093－582－3623

排水設備工事に関する問い合わせ

【門司区・小倉北区・小倉南区】
北九州市上下水道局東部工事事務所下水道課
電話：093－285－3372

【若松区・八幡東区・八幡西区・戸畑区】
北九州市上下水道局西部工事事務所下水道課
電話：093－285－3381

排水設備新設等計画確認申請書兼
水洗便所改造助成金貸付金交付申請書

北九州市上下水道局長 様

申請 年 月 日

申 請 者 （ 申込者 ）	住 所 〒 ー 区 丁目 番 号 TEL		ふりがな				
	氏名						
連絡先 電話 局 番				区分	☐ 家屋所有者 ☐ 家屋使用者		
施 工 場 所	1 上記に同じ 2 区 丁目 番 号			排水設備使用者氏名			
	〒 ー 住所 商号 代表者氏名 TEL						
工 事 区 分	☐ 改造 ☐ 新設（水道メータ番号） ☐ 浄化そう廃止 ☐ 取付管 ☐ その他						
使 用 水 種	☐ 水道水 ☐ 地下水 ☐ 雨水 ☐ 工業用水 ☐ その他の水() （※使用するものすべてにチェックすること）						
使 用 水 の 用 途	☐ 家庭用 ☐ 営業用 ☐ 家庭用・営業用両方 ☐ その他()						
助成申請額	, 000円		貸付申請額	, 000円			

別添設計図により計画の確認をしたので、計画確認通知書を交付してよろしいか。

下水道課						伺 年 月 日	
確 認	担当者	係員	係長	課長	決裁区分	決裁	年 月 日
						確認通知	年 月 日

別添設計図により計画の確認をしたので、助成額・貸付額を決定してよろしいか。

営業課								伺 年 月 日	
助成・貸付決定	担当者	係長	文書主任	課長	部長	局長	決裁区分	決裁	年 月 日
								決定通知	年 月 日
	助成決定額		, 000円			貸付決定額		, 000円	

完了検査の結果、合格したので、検査済証を交付してよろしいか。

下水道課						伺 年 月 日	
検 査	担当者	係員	係長	課長	決裁区分	決裁	年 月 日

完了検査の結果、合格したので、助成額・貸付額を確定し支出してよろしいか。

営業課								伺 年 月 日	
助成・貸付確定	担当者	係長	文書主任	課長	部長	局長	決裁区分	決裁	年 月 日
								確定通知	年 月 日
	助成確定額		, 000円			貸付確定額		, 000円	

☐ 処理区域 ※昭和・平成・令和 年 月 供用	☐ 開発行為 年 月 供用	○工事査定額 円	特 記 事 項	☐ 水道新設 ☐ 水道変更等
☐ 供用予定区域 ※令和 年 月 供用予定	☐ 未処理区域 年 月 供用予定	○世帯数 世帯		改造・浄化そう廃止・地下水使用の場合 ☐ 下水道使用者名簿添付
☐ 認可区域外 （ ☐ 寄付採納 令和 年 月 日）		○設備数（大便器） 設備		助成・貸付：申請者が法人の場合 ☐ 資本又は出資額(円) ☐ 従業員数 (人)
		○合流地区 ☐		
		○分流地区 ☐		
		○私道関係 ☐		

備 考	水道端末 下水道コード確認 営業課		受 付	確 認	検 査	確 認
	使用料担当者	係 長				

太ワク内のみ記入のこと

誓 約 書

- 1 本件工事に係る土地、家屋又は排水設備について権利を有する者の承諾を得ておりますので、この問題に関する紛争が発生した場合は、当方で解決します。
- 2 分流式下水排除区域内に排水設備を設置する場合は、汚水のみを取り込み、雨水は別系統で排除します。万一雨水を取り込んだ場合は、当方で改善します。

申請者
※署名又は記名押印

施工場所位置図
(目印となる主な道路建物の記入を)

[参考] 住宅地図()ページ

4

注) 助成・貸付金は、市の支払い事務の都合上、工事店代表者に請求・受領の委任をしていただきます。
従って助成・貸付金は「市 → 工事店」のルートで渡りますので、申請者は総工事費から助成・貸付金を差し引いた額を工事店に支払っていただくことになります。

委 任 状

令和 年 月 日

上記の者を私の代理人と定め、北九州市上下水道局水洗便所改造助成金貸付金交付等要綱に係る助成金の請求及び受領の権限を委任します。

住所 区 氏名
※署名又は記名押印

(助成金用)

委 任 状

令和 年 月 日

上記の者を私の代理人と定め、北九州市上下水道局水洗便所改造助成金貸付金交付等要綱に係る貸付金の請求及び受領の権限を委任します。

住所 区 氏名
※署名又は記名押印

(貸付金用)

連 帯 保 証 人	住 所	区	丁目	番	号	電話	局	番
	ふりがな					年 令		
	氏 名	※署名又は記名押印						
	住 所	区	丁目	番	号	電話	局	番
	ふりがな					年 令		
	氏 名	※署名又は記名押印						

次のような場合は、助成貸付の決定が取り消されます。すでに交付貸付されているときは、その助成金、貸付金を返還しなければなりません。

- (1) 偽りその他不正の手段により助成貸付の決定を受けたとき
- (2) 助成貸付の決定を受けた日から1月(又は2月)以内に工事を完了しなかったとき
- (3) 工事完了検査に合格しなかったとき
- (4) 貸付金の場合において、割賦金の返還を怠ったとき
- (5) 以上のほか、市の指示に従わなかったとき